\* 在人程的利用等

見本

\*\*\*\*

## 障害児者外出支援(障害のある方)

サービスの利用には、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の提示が必要です。

### ●手続きについて-

#### 身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの方

- ▶配布場所/障害者支援課(東庁舎1階)、支所・連絡所
- ▶受け取りに必要なもの/
- ①身体障害者手帳・療育手帳 ②印鑑
- ※代理人が受け取る場合、本人の①と代理人の本人確認書類および印鑑が必要。複数の手帳を持っている場合も、重複受け取り不可。
- 圆 障害者支援課 ☎435-1060 「₩ 431-2840

#### 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

- ▶配布場所/保健対策課(保健所2階8番窓口)のみ
- ▶受け取りに必要なもの/
- ①精神障害者保健福祉手帳 ②印鑑
- ※代理人が受け取る場合、本人の①と代理人の本人確認書類および印鑑が必要。複数の手帳を持っている場合も、重複受け取り不可。
- 問 保健対策課 ☎488-5163

## ●サービスの内容(11と2はどちらか選択)

#### 11バスカード

利用料金	利用できる路線
無料	和歌山バス・和歌山バス那賀
(月2日利用可)	(市内運行分のみ)

#### 2公衆浴場回数券(月2回利用できる券)

- ▶利用料金/大人1回100円(12歳未満無料)
- ▶利用できる浴場/元気70パスの利用可能浴場(6ページ下部) のうち、★マークがついている浴場

#### 3福祉タクシー利用券(1・2級、A1・A2の手帳をお持ちの方)

対象	内容	利用できるタクシー
	1枚500円の利用券 を24枚	市と契約している 法人・個人タク
下肢・体幹・視覚 障害 1 ・ 2 級の方		ぶ人・個人タクシー

※乗車1回につき1枚まで利用可

ンニアハンドブック

7 市報わかやま 令和3年3月号

### 和歌山市 高齢者の暮らしに役立つさまざまな情報を掲載しています。

▶配布場所/高齢者・地域福祉課、支所・連絡所等 ※市 HP(ID: 1030217) からも閲覧可

配布 開始日 元気 70 パス事業 障害児者外出支援事業

下記交付開始日以降も随時受け付けます。交付開始日は混雑が予想されます。混雑緩和にご協力をお願いいたします。

配布開始	配布場所	
3/19 金	高齢者・地域福祉課	_
	市役所 ☎ 435-1063	
から	東 庁 舎 障害者支援課	_
	<b>2</b> 435-1060	
	保健所保健対策課	-
	1木 延 月	
3/22	東山東支所 25 478-0004	
	西山東支所 25 478-0007	
から	山 口支所 25 461-1011	
	川 永支所 23 461-1004	
	雑 賀 崎 支所 23 444-0049	
	田 野支所 25 445-0356	
3/23 図	紀 伊支所 25 461-0031	
	有 功支所 ☎ 461-6279	-
から	直 川支所 ☎461-0021	-
	岡 崎支所 25 471-1783	-
	三 田連絡所 25 471-1754	
	西和佐支所 25 471-3651	- j
	和 佐支所 25 477-0001	
	小 倉支所 ☎477-0415	-
2 /2 / 🖽	加 太支所 25 459-0001	
3/24 丞	湊 連絡所 <b>☎</b> 455-0702	١.
から	野 崎連絡所 25 455-1293	
	松 江連絡所 25 455-0022	-
	木 本連絡所 25 455-0035	
	西 脇支所 25 455-0030	_
	貴 志連絡所 25 455-0009	_
	楠 見連絡所 ☎ 455-1704	_
2 (25 🗇	吹 上連絡所 25 425-8775	_
3/25 困	砂 山連絡所 25 423-3832	-
から	今 福連絡所 ☎ 436-2782	-
	高 松連絡所 25 422-2874	-
2 /26 (5)	商 位 建格所 ☎ 422-2674 芦 原 連絡所 ☎ 422-1605	
3/26		_
から		
	和歌浦支所 23 444-0001	
	名 草支所 <b>23</b> 444-1001 安 原支所 <b>25</b> 479-0001	
3/29	広 瀬連絡所 25 422-2007	_
から	新 南連絡所 23 422-1621	_
_	四 箇 郷 連絡所 25 471-2210	-
	中之島連絡所 23 422-4695	_
	宮 北連絡所 23 471-2218	_
	宮 連絡所 25 471-0486	
3/30 図	大 新連絡所 23 422-4534	
から	本 町連絡所 ☎ 422-3028	
.5 _5	城 北連絡所 ☎ 431-2717	
	雄 湊連絡所 🕿 422-9533	

※支所連絡所の受付時間は10時~16時

# 01

令和3年度 元気70パス事業・障害児者外出支援事業

# バスカード・公衆浴場回数券等を配布します



●すでにバスカードを受け取っている方は手続き不要です。

(ただし、バスカード以外の券の交付、サービス変更の場合は手続きが必要)

- ●令和3年度分の各券(老人優待利用券を除く)は令和3年4月1日から利用可能です。そのうち、バスカード以外の各券の利用期限は令和4年3月31日です。
- ●バスカード以外の各券は紛失・盗難等による再発行はできません。
- ●貸与・譲渡など不正に使用した場合、返還していただくことがあります。

# 元気 70 パス (70 歳以上の方)

サービスの利用には、顔写真貼付済みの老人優待利用券の 提示が必要です。

### ∠●手続きについて-

#### 70歳以上の市民の方

※令和3年度中に70歳になる方は誕生月以降

- ▶配布場所/高齢者・地域福祉課(東庁舎2階)、支所・連絡所 (配布開始日は7ページの一覧のとおり)
- ※支所・連絡所で受け取る場合は、できるだけお住まいの地区の支所・連絡所へお越しください。
- ▶受け取りに必要なもの/

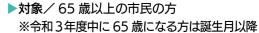
①本人確認書類(老人優待利用券・健康保険証など) ②印鑑 ③顔写真(初めて受け取る方のみ。縦4cm×横3cmで、3か 月以内に撮影したもの。)

※代理人が受け取る場合、本人の①・③と代理人の①・②が必要

問 高齢者・地域福祉課 ☎435-1063

### 老人優待利用券の交付

市内の一部公共施設等を無料または 低額で利用できます。(有効期限は ありません)



- ▶申込場所/高齢者・地域福祉課、支所・連絡所
- ▶申込に必要なもの/①本人確認書類(健康保険証など)②印鑑※代理人が受け取る場合、本人の①と代理人の①・②が必要
- 問 高齢者・地域福祉課 ☎435-1063

## ●サービスの内容(■と2はどちらか選択)

#### ■バスカード

料金	利用できるところ
1乗車 100円	和歌山バス・和歌山バス那賀
(何回でも利用可)	(市内運行分のみ)

### 2駐車場利用券

	利用できるところ	内容
1	中央駐車場・北駐車場	160 円分助成
2	城北公園地下駐車場	200 円分助成
3	けやき大通り地下駐車場	300 円分助成

※無料時間を超えた分の料金は自己負担。本人が同乗していれば利用可(何回でも利用可)。他の減免との併用不可。 (①は1時間以上、②③は30分以上の駐車に限る)

#### 3公衆浴場回数券 (月4回利用できる券+年6回利用できる券)

地区	利用できる浴場	料金
芦原	★芦原共同浴場 ☎ 436-0717	100円
	★今福湯 ☎ 423-2341	
今福	★神明湯 ☎ 423-6484	200円
	★ユーバス ☎ 426-2641 ※ 1	
加太	★新町温泉 ☎ 459-1126	200円
大新	★幸福湯 ☎ 433-4526	200円
中之島	★紀和湯 ☎ 431-5938	200円
名草	●黒潮温泉 ☎ 448-1126	450円
石字	●花の湯 ☎ 444-1004 ※2	470円
野崎	★きらくゆ ☎ 480-1126 ※1	200円
本町	★山吹温泉 ☎ 423-3991	200円
平川	●ふくろうの湯 ☎ 423-4126 ※2	500円

地区	利用できる浴場	料金
宮北	★信節温泉 ☎ 471-3737	200円
	★杭の瀬共同浴場 ☎ 473-0793	100円
宮前	★手平温泉 ☎ 423-1020	200円
	★万歳湯 ☎ 425-4862	20013
和歌浦	★浜湯温泉 ☎ 444-7623	200円
小山可入/田	★フレックス ☎ 447-3123 ※2	200 🖯

★マークは障害児者外出支援事業 (詳細は7ページ) でも利用可

- ※ ] ユーバス、きらくゆは全浴場を使用する場合は別途料金が必要
- ※2 花の湯、ふくろうの湯、フレックスは回数券の利用できる日時に一部制限があります

● 和歌山市役所 ☎ 073-432-0001(代表) 〒640-8511 和歌山市七番丁23 ● ● 市HPのトップから関連ページを検索できます。①記事記載のIDを入力 ②表示ボタンをクリック ● ● 市報わかやま 令和3年3月号 **6** 

## 固定資産税 よくある質問

## 私道は固定資産税の減免がある?

個人名義の土地であっても、実際は公衆用道路とし て使用されている、または2軒以上が進入路として 使用している場合は、税の減免措置が適用される場合があり ます(申請が必要)。なお、土地の課税には様々なケースが ありますので資産税課へご相談ください。

### 住宅の固定資産税が急に高くなるのはなぜ?

新築住宅は、固定資産税が課税され始めた年度から ・ 3~7年間、固定資産税が減額されています。急に 高くなったのは減額期間が満了したからです。



はい。住宅用地(住宅が建っている土地)には特例 があり、住宅用地以外の土地(工場や事務所用地、 貸し駐車場用地など)と比べて税負担が非常に低くなってい ます。住宅を壊して月極駐車場にした場合などは、住宅用地 に比べると固定資産税の負担が非常に大きくなりますのでご 注意ください。



減額区分	階層	住宅の種類	該当する住宅の床面積	減額される 床面積
税額が3年間	2階建以下	制限なし		
2分の1になる住宅	3階建以上	中高層耐火建築物以外		
	3階建以上	中高層耐火建築物	50㎡ (一戸建以外の借家住宅は 40㎡) 以上	
税額が5年間	2階建以下	認定長期優良住宅	280㎡以下	120㎡以内のみ適用
2分の1になる住宅	3階建以上	認定長期優良住宅 (中高層耐火建築物以外)	※併用住宅の場合は、居住部分の面積が家 屋全体の2分の1以上必要。	12011以内のの適用
税額が7年間 2分の1になる住宅	3階建以上	認定長期優良住宅 (中高層耐火建築物)		

# 飼い犬の登録と狂犬病予防注射の実施

圆 動物愛護管理センター ☎ 488-2032



狂犬病予防法により、すべての飼い犬に登録と毎年の予防注射が義務づけられています。登 録の手続きと予防注射は、次の会場またはかかりつけの動物病院で済ませてください。費用は 同じです。※詳細は市 HP (ID: 1015613) ●費用/6,250 円(登録済の犬は3,250円)

実施日	時間	場所
4/5	13:30~14:30	木本連絡所
4/5月	15:00~15:30	湊連絡所
4/6	13:30~14:15	西山東支所
4/6巡	14:45~15:30	岡崎支所
4/7=	13:30~14:30	紀伊支所
4/7述	15:00~15:30	直川支所
4/8康	13:30~14:00	高松連絡所
	14:30~15:30	宮前連絡所
4/0@	13:30~14:15	楠見連絡所
4/9金	14:45~15:30	北島公民館
4 /12 P	13:30~14:15	県立体育館
4/12 月	14:45~15:30	四箇郷連絡所
/ /12 W	13:30~14:15	吹上連絡所
4/13 火	14:45~15:30	新南連絡所

実施日	時間	場所
4 /1 4 T	13:30~14:15	加太支所
4/14 丞	14:45~15:45	西脇支所
<b>1</b> /1 ⊑ ⊕	13:30~14:30	小倉支所
<b>4/15</b> ★	15:00~15:45	和佐支所
1 /1 C 🛆	13:30~14:15	東山東支所
4/16 金	14:45~15:45	安原支所
4 /10 P	13:30~14:15	今福連絡所
4/19	14:45~15:30	砂山連絡所
4 /20 💷	13:30~14:15	山口支所
4/20 火	14:45~15:45	川永支所
4 /21 🗔	13:30~14:15	貴志連絡所
4/21 丞	14:45~15:30	島橋公民館
<b>4</b> /22 ⊞	13:30~14:15	和歌浦支所
4/22 困	14:45~15:30	名草支所

時間	場所
13:30~14:30	西和佐支所
15:00~15:45	宮連絡所
13:30~14:30	芦原地区会館
15:00~15:30	本町連絡所
13:30~14:00	親子釣りパー ク(雑賀崎)
14:30~15:30	松下体育館
13:30~14:15	有功支所
14:45~15:30	善明寺文化会館
13:30~15:00	動物愛護管理 センター
	13:30~14:30 15:00~15:45 13:30~14:30 15:00~15:30 13:30~14:00 14:30~15:30 13:30~14:15 14:45~15:30

令和3年度

# 固定資産に関する台帳の縦覧・閲覧のおしらせ

圓資産税課 ▶償却資産、納税名義人・通知書に関すること ☎435-1037 ▶土地に関すること ☎435-1209 ▶家屋に関すること 2435-1210

## ■「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧

縦覧は、自己の所有する土地・家屋の固定資産税評価額と、 他の土地・家屋の固定資産税評価額とを比較することがで きる制度です。

- 期間/4月1日☆~5月31日目 ※土日祝除く
- ●場所/資産税課窓口(市役所2階⑤番)
- ●縦覧できる事項/

【土地】所在・地番・地目・地積・価格(評価額) 【家屋】所在・種類・構造・床面積・価格(評価額)

- ●対象/市内に土地や家屋を所有し、固定資産税が課税され ている方
- ●費用/無料
- ●持ち物/本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等) ※法人の場合は、法人代表者印(委任状でも可)

#### 【縦覧の注意点】

- ●土地のみ所有している方は家屋の縦覧はできません。ま た、家屋のみ所有している方は土地の縦覧はできません。
- ●縦覧帳簿には、所有者の住所、氏名及び税額は記載して いません。

#### 固定資産税・都市計画税の納期限

1期 5月31日月

2期 8月2日月

3期 11月30日火

4期 1月31日月

※納期限を過ぎると延滞金等が加算されますので ご注意ください

### 2 「固定資産課税台帳」の閲覧

閲覧は、固定資産課税台帳に記載されている自己の資産 又は借りている物件内容を確認することができる制度です。

- 期間/一年を通じて閲覧することができます。
- ●場所/資産税課窓口(市役所2階⑤番)
- ●費用/1台帳につき300円 (4月1日禄~5月31日月は無料)
- ●対象/市内に土地や家屋などを所有している方、市内の 土地や家屋を借りている方など
- ●閲覧できる事項/

【土地】所在・地番・地目・地積・価格(評価額)・税額等 【家屋】所在・種類・構造・床面積・価格(評価額)・税額等

●持ち物/本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等) ※法人の場合は、法人代表者印(委任状でも可)、借地人・ 借家人の場合は、賃貸借契約書等

#### 3審査の申出・不服申立て

●固定資産課税台帳に登録された「価格(評価額) に不服」がある場合

#### 問固定資産評価審査委員会事務局 ☎ 435-1148

台帳登録の公示の日以後、納税通知書を受け取った日(5 月中旬予定)の翌日から起算して3か月以内に、固定資産 評価審査委員会に対して審査の申出をすることができます。 その期間を過ぎますと審査の申出はできません。

●「価格(評価額)以外に不服」がある場合

#### 間資産税課各担当係

納税通知書を受け取った日の翌日から起算して 3 か月以 内に、市長あてに「審査請求」することができます。

手続きがお済みでない場合、令和3年度も課税対象になります

# 廃車手続きなどの申告をお忘れなく



#### ●申告期限

#### 4月1日怼

※年度末は窓口が混雑します。 手続きはお早めに。

- ※すでに転売や下取りに出された場合で も、手続きを済ませていないと課税さ
- ※すべての軽自動車税(種別割)につい て、年度途中で廃車されても税金の還 付はありません。

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で軽自動車・原動機付自転車・小型特殊 自動車・二輪の小型自動車を所有している人が納める税金です。廃車や譲渡、盗難など で現在所有していない場合は、期限までに必ず廃車・名義変更の申告をしてください。

#### ●手続場所・問合先

- ① 原動機付自転車 (125cc以下)・小型特殊自動車 ▶市民税課(市役所 2 階) ☎435-1035
- 2 軽二輪 (125cc超~ 250cc以下)・二輪の小型自動車 (250cc超) ▶和歌山運輸支局☎050-5540-2065(音声案内)
- ③ 軽自動車 (三輪・四輪) ▶軽自動車検査協会和歌山事務所☎050-3816-1846 (コールセンター)



# チャレンジ新商品

問商工振興課 ☎435-1233

本市では、市内の中小企業者(法人・個人)が開発した 優れた新商品を「チャレンジ新商品」として認定しています。 令和2年度は5事業所6商品を認定し、「タッチ de きる んT、オールフロントT」がグランプリに選ばれました。 いずれも開発者の意気込みを感じる魅力的な商品です。



タッチ de きるん T、オールフロント T

発達障害児の服の悩みを解 決するために作られた、1人 で着脱ができるようになるT シャツと前後裏表どちらで着 ても正解になるTシャツです。

#### 【事業者名】 fukufuku312 (西庄 117-39). ☎ 090-2019-5140

### 二軸スクリューポンプ SQWA 型



部品同士の接触がなく、金属粉等 のコンタミのないサニタリー性の高 い非接触ポンプにコンベア機能を一 体でつけることで、流動性のない液 体の移送を可能にしたポンプです。

【事業者名】伏虎金属工業 株式会社(吹屋町 2-33)、 **2** 424-8155



#### しょうがうめ



和歌山産の梅と生姜を使い、ほ のかに漂う牛姜の香りと、梅干し のすっきりした酸味がマッチした 商品です。

【事業者名】 生姜のカフェモコ(相坂 557-5)、 2 497-6444

#### X-SCOOTER LOM



「" ちょっとそこまで " の移動を楽 しく便利で快適に!」をコンセプト に、楽しくスムーズで快適な単距離 移動ができる、新しい立ち乗りタイ プの電動スクーターです。

【事業者名】glafit 株式会社 (出島 36-1)



#### ぶんだら巻き寿司



地産の米・うめ酢・酢をすし飯 に使用。ぶんだら漬と多種の具材 を歯切れの良い海苔で巻き上げ、 爽やかなぶんだら漬物との絶妙 なマッチングが楽しめます。

【事業者名】梅光闌ワールド商会株式会社(柳丁 17-2)、



## We are 観光発信人

SNS 等で市の観光情報を発信し、観光 振興を手伝ってくださる方に対し「観光 発信人」を委嘱しています。昨年は、次 の方が観光発信人になりました。(敬称略)



#### 山本 太陽

令和2年1月16日委嘱

市内にコスプレのスタジオ を開設し、サブカルチャーイ ベント企画団体を立ち上げ る。全国でのコスプレイベン

トの企画運営のほか、舞台出演やロシアでのイ ベントで活躍するなど、日本のコスプレの第1 人者として活躍中。

### 

#### 同和問題(部落差別)のない社会を目指して

同和問題(部落差別)とは、日本の歴史的過程で作られた差別が 現代においても未だに残っている問題です。自分の能力や人柄とは 無関係に、就職で不利な取り扱いを受けたり、結婚を反対されたり するなど、日常生活の上でさまざまな差別を受けるという重大かつ 深刻な人権問題です。また、近年ではインターネット上での差別的 な情報の拡散も新たな問題となっています。

誰かの人権が傷つけられてしまう社会で暮らすということは、私 たち自身の人権もいつ傷つけられるかわからないということです。 「自分には関係ない。」「そっとしておけばいい。」と無関心にならず、 私たち一人ひとりが同和問題(部落差別)についての理解を深め、 差別を許さないという強い意志と相手に対する思いやりの気持ちを 持って行動していくことが大切です。

各種教室に参加してみませんか

# 障害者いきいき事業 受講者募集

圖 障害者支援課 ☎435-1060、 FAX 431-2840

●対象/身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育 手帳または特定医療費(指定難病)受給者証をお持ちの 方 ※機能回復訓練は65歳未満の方。

- ●費用/各教室予定回数× 100 円
- ●申込/3月2日図~16日図の9時~17時に、身体障 害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳または特 定医療費(指定難病)受給者証を持参のうえ、ふれ愛セ ンターまで。

※機能回復訓練は健康保険証も必要。本人・家族以外の 申込や、電話・脳での申込不可。申込多数の場合、抽選。 定員に達していない教室は随時募集 (一部を除く)。申 込が少ない教室は開催しない場合あり。

※各教室は新型コロナウイルス感染症対策を行っています。 ●実施場所・問合先/ふれ愛センター(木広町5-1-9、月 曜休み・祝日の場合翌日) ☎ 433-8866、 阪 433-8868

#### 機能回復訓練(65歳未満) ●期間/5月~令和4年4月

内容	回数	日時		定員
<b><u></u> </b>	22 🗔	<b>第1.2</b> 国	10:00~12:00	6人
作業療法	33回	第1~3田	13:00~16:00	9人
<b>理兴庆</b> 计	22 E	<b>⇔</b> 1 ⊃□	10:00~12:00	6人
理学療法	33 回	第1~3田	13:00~16:00	9人
言語療法	11 🛭	第1田	13:00~16:00	6人

### 創作的活動・社会適応訓練・レクリエーション(各回2時間)

●期間/4月~令和4年3月

教 室 名	回数	日時		定員
編物	15回	第1・3図	10:00~	18人
聴覚障害者パソコン	15回	第2・4図	10:00~	9人
———————— 華道	15回	第2・4図	13:30~	10人
体操 ※各回 1 時間 30 分	15回	第2・4図	13:30~	15人
ヨガ ※各回 1 時間 30 分	15回	第1・3函	13:30~	15人
茶道	15 🗆	第2・4丞	10:00~	10人
ポソコン未経験者	各 15 回	第2•4丞	10:00~	各9人
ハグコン 経験者			13:30~	
絵画	15回	第1・3困	10:00~	10人
点字	15回	第1・3困	13:30~	6人
囲碁	15回	第2・4困	10:00~	10人
将棋	15回	第2・4困	10:00~	9人
着物着付け	15回	第2・4困	13:30~	10人
書道	15回	第1・3 🗟	10:00~	18人
カラオケ	15回	第1・3 📾	13:30~	20人
陶芸	15 🗆	第2・4 畲	10:00~	10人
聴覚障害者	各15回	第2・4 畲	13:30~	15人
手話 聴覚障害者以外		第1・3図		10人
料理	15 💷	第2・4田	10:00~	10人
視覚障害者パソコン	15回	第1・3回	10:00~	9人

# 3月は「自殺対策強化月間」です

圖 保健対策課☎ 488-5117

自殺対策には多くの方の理解やご協力が必要です。現在、コロナ 禍による生活環境の大きな変化に伴い、心身に不調をきたす方がい ます。精神的なしんどさを一人で抱え込まず、まずは身近な人や、 市保健所等へご相談ください。

#### 令和2年度「いのちをつなぐポスターコンクール」受賞作品



に展示します。 ●期間/3月2日四~10日函

## 「自殺対策強化月間」のおもな取組

- ▶地域生活情報紙を活用した自殺に関する正 しい知識の啓発や相談窓口周知
- ▶ FM87.7 を活用した啓発活動
- ●期間/3月1日月~31日丞
- ▶保健所への横断幕設置
- ●期間/3月1日周~31日函
- ▶保健所内でのブース設置や
- SNS 等による相談窓口周知



【優秀賞 (一般)】 【優秀賞(高校生)】 【優秀賞(中学生)】



うえはら よし こ 西浦 由佳梨 様



マスタ はやと 宮尾 生斗 様



ゃぎ はるき 八木 遥輝 様

11 市報わかやま 令和3年3月号

● ● 和歌山市役所 ☎ 073-432-0001(代表) 〒640-8511 和歌山市七番丁23 ● ●

● 市HPのトップから関連ページを検索できます。①記事記載のIDを入力②表示ボタンをクリック ● ●